

国際化推進計画

平成16年3月

財団法人愛知県国際交流協会

目 次

第 1	はじめに	1
第 2	策定の背景	
1	社会状況の変化	1
2	協会をとりまく現況と課題	3
3	課題に対する対応	4
第 3	協会の役割と中期目標	6
第 4	事業計画	7
第 5	中期計画の見直し	8
参考		9

第1 はじめに

愛知県国際交流協会は、国際交流の主役が県民であることから、県民の自主的な国際交流・国際協力を支援して、これを推進するという役割を担って昭和59年に設立されました。その後、地域に根づいた国際交流の拠点となるよう施設の充実、体制の強化に努め、平成16年度には20年という節目を迎えることとなります。

この間、国内外の環境がめまぐるしく変化し、愛知県では在住外国人の増加など地域社会における国際化の加速とそれに伴う様々な問題が急速に顕在化しています。

そこで、2005年愛知万博の開催と中部国際空港の開港による地域社会の急激な変化に的確に対応しながら、国際的なプロジェクトを大きな推進力として活力ある愛知を実現していくために、平成15年3月に「愛知県国際化推進プラン」が策定されました。その中で協会が果たす役割には大きな位置づけがされています。

そこで、本協会は「愛知県国際化推進プラン」を踏まえ、協会の取り巻く現状を考慮しつつ、厳しい財政状況のもとで協会が今後進んでいく方向性を示す中期計画である国際化推進計画を作成することとしました。

計画期間

平成16年度～平成20年度

第2 策定の背景

1 社会状況の変化

(1) 外国籍県民の増加

現在、愛知県内には約15万人・130か国の外国人が生活しています。その3分の1に当たる約5万人がブラジル国籍者で、そのうちの多くが日系人です。

彼らの定住化傾向が高まっていることは、入国管理局の統計からも明らかです。また、そうした人々の特定地域への集住化傾向も顕著に現れてきております。そのため、ブラジル人を始めとした外国籍の人々が多い地域では、文化や生活習慣の違いによる様々な摩擦が生じるケースがみられます。

さらに、定住化傾向の高まりにより、子どもの教育・進学や医療・年金などの課題の解決を求める声が高まっています。

また、留学生数も毎年増加しており、5年前に比べ1.7倍に増加しました。

(2) 愛知万博の開催及び中部国際空港の開港

2005年2月には中部国際空港が開港し、3月には21世紀最初の国際博覧会が愛知で開催されます。世界の国や地域から多くの人々が博覧会会場はもとより、県内のいろいろな地域を訪問し、様々な交流が活発化することが見込まれます。

愛知万博は、世界から知恵を持ち寄り交流する場であり、愛知の魅力を世界に発信できる絶好の機会といえます。

(3) NPO活動への評価

県内には、国際交流・国際協力を行うNPO(民間非営利団体)が約400あります。

NPOは、その団体の目的に応じて自主的・自立的に様々な活動を行っています。近年、社会環境が大きく変化、複雑化しているため、行政や企業では対応できないサービスを行うNPOの活動が注目され、高く評価されています。

自治体では、NPOと連携・協働した地域の国際化を進めるため、NPO活動の支援や協働事業に取り組み始めています。

(4) 市町村、他県の動向

ア 市町村の動向

外国人相談窓口(注ア)の開設や多言語生活情報誌の発行等の生活情報提供事業や日本語教室(注イ)の開設などの日本語教育支援事業は、外国籍県民が多く住む市町村では市町村国際交流協会、ボランティアやNPOとの連携のもと充実してきていると思われます。

現在は、これらの外国人支援の段階から地域住民同士が異なる文化と人権を尊重しながら、共に生きる「多文化共生社会」の実現を目指す段階に来ていると思われます。

また、海外自治体との交流事業や国際交流・協力に関する講演会、国際交流員・外国語指導助手を活用した国際理解教育の実施などを通じ、様々な国際交流事業を展開しています。

(注)ア 外国人相談窓口

外国人相談窓口設置市町村数は平成15年4月時点で25(23市、2町)、そのうちポルトガル語対応市町村数は24あり、それらの市町村在住ブラジル人48,588人、県全体ブラジル人の89.1%を占めます。また、スペイン語対応市町村数は13あり、それらの市町村在住

ペルー人 4,162 人、県全体ペルー人の 68.1%を占めます。

(注)イ 日本語教室

日本語教室開設市町村数は平成15年4月時点で26(20市、6町)、それらの市町村の外国人登録者数は130,250人で県全体の外国人登録者数の81.8%を占めます。

イ 他県の国際交流協会の動向

新たな分野として、神奈川県、三重県、宮城県の国際交流協会では、行政、医療通訳ボランティアの育成や医療機関等との外国人医療支援ネットワークの構築が進んでいます。

また、学習指導要領の見直しにより国際交流を含めた総合学習が盛り込まれたことから、学校から国際理解教育カリキュラムへの協力依頼が増加しています。そのため、各県の国際交流協会ではJICA、ボランティアやNPOと連携して積極的に国際理解教育の推進に対応しています。

2 協会をとりまく現況と課題

低金利が続くなかで、県からの運営補助金は、主要財源となることで、協会の運営基盤や財政基盤は安定し、事業の継続性、信頼性が維持されてきましたが、本県の厳しい財政状況を考慮し、自ら事務の合理化、予算の効率的な執行に努めてきました。

また近年、NPOの社会的地位が向上し、その活動が評価され、自治体では、NPO活動の支援やNPOと連携・協働した地域の国際化を進めるための協働事業に取り組んでいます。また、市町村国際交流協会についても年々、積極的に事業が展開されてきています。

このように協会を取り巻く環境の変化により、協会や市町村国際交流協会との役割分担など今後の協会が果たすべき役割を見直すなかで次の問題点が生じてきています。

(1) 職員及び組織体制

ア 協会職員の削減と県派遣職員の比率の見直し

(改訂愛知県第3次行革大綱に従い平成20年度までに3名削減)

イ 国際交流・国際協力等に関する知識が蓄積された県派遣職員が定期異動により別の所属へ異動するため、新たな人材育成が必要となります。

ウ 地域のNPOとのコーディネートやサポートができる専門的なノウハウを持つ人材が不足しています。

(2) 財政基盤

金利の低下に伴い、基本財産の運用益が減少し、十分な自己財源の確保が困難になっています。

また、運営財源（事業費、人件費）を県からの補助金に依存しており、今後一層効率的な執行が求められています。

(3) 事業の効果的執行

事業評価制度が未導入です。

(4) 市町村国際交流協会との事業の重複

市町村職員等の人材育成や国際貢献事業実施団体への支援等、大部分の事業については、県国際交流協会としての役割を果たす事業を展開していますが、一部には名古屋国際センターを含めた市町村国際交流協会との重複事業（国際交流フェスティバル、外国人相談業務、民間国際交流団体への国際交流推進事業補助金、図書室運営）が存在します。

3 課題に対する対応

(1) 職員及び組織体制

限られた予算の中で、県国際交流協会の果たすべき役割を一層明確にする必要があります。そのため、外国籍県民の支援や地域での自主的な国際交流・国際協力を促すための県内の各組織へのサポート機能、パイプ役、コーディネート機能及び調査研究機能を発揮できる人材の確保が必要であり、そのためには協会職員の資質向上及び組織体制の見直しが必要となります。

ア 協会を取り巻く社会情勢の変化に弾力的に対応できるように効率的な組織体制の整備と適正な人員を配置します。（平成18年度以降改訂愛知県第3次行革大綱に従い県派遣職員を削減）

イ 大学・NPO・青年海外協力隊等で国際交流・国際協力分野の知識を修得・経験を積んだ者とのネットワークを強化し、国際交流関係嘱託職員として採用します。

ウ 協会職員に対する職場研修及び職場外研修（JIAM・JICA研修に加え大学・NPO等への派遣）を実施します。

エ 大学のインターンシップ制度を活用して国際交流・国際協力に興味ある学生を受け入れます。

オ 民間の経営手法の導入を検討します。

(2) 財政基盤

様々な自己財源の確保について努力する。

ア 賛助会員制度については、魅力ある賛助会員制度のあり方について検討を行いながら、当協会の活動内容等を積極的に県民に周知し、賛同していただく会員の増加を図ります。

イ 県からの運営費補助金以外に先導的な事業を対象とした自治体国際化協会等の助成制度を有効利用し、先導的新規事業に対する財源にすることに努めます。

ウ より高度な事業展開を図る中で受講料や出版物の有料化もしくは値上げによる収入増を検討します。

(3) 事業の効果的執行の推進

ア この中期計画に掲げる事業については、事業評価制度(平成16年度実施)により定期的に分析、評価を行いながら実施効果を検証するとともに、評議員会へ積極的に意見を求めながら必要に応じて内容を見直し(平成16年度実施)、ニーズに応じた効果的な展開に努めます。

イ 事業の実施にあたり経費の節減に努め、最小の経費で最大の効果が得られるよう工夫します。

(4) 市町村国際交流協会との役割分担

県民のニーズ及び地域社会の課題を適確に把握し、解決のための研究、提言を行うなど、調査研究機能や専門性や人材のネットワーク機能を高めることにより、県内の中核的な国際交流の拠点として、NPO、ボランティア、市町村国際交流協会等を支援する環境を整えていくことを目的とします。

(5) その他の取り組みとして

ア NPOやボランティア等との協働

行政や県民のニーズに対応した多文化共生事業等をNPOやボランティア、市町村国際交流協会等と協働で効果的かつ効率的に実施します。

イ 県民、ボランティア等に対する人材育成

地域の活動の担い手となるボランティアを育成する事業や市町村国際交流協会等の職員のための研修を今後とも充実していきます。

ウ 県民等に対する事業PRを積極的に推進

ホームページ、機関誌やマスコミを利用して協会の情報や事業活動を積極的に発信することで県民、民間国際交流団体に協会のPRをしていきま

す。

エ 愛知万博への支援について

愛知万博の成功に向けて一市町村一国フレンドシップ事業をサポートする市町村国際交流協会職員研修の実施や海外広報誌「AICHI VOICE」による万博PRなど万博関係事業の支援をし、成果を継承しながら民間国際交流団体等をサポートしていきます。

第3 協会の役割と中期目標

中部国際空港の開港や愛知万博の開催を契機に、多様な国際交流が推進され、同じ地域に住む人たちが異なる文化を理解しあい、共生する社会づくりが推進されることは、地域社会の活性化に結びつくと考えます。

そのために協会は、県内の国際交流の中核拠点に位置する地域国際化協会の役割を認識したうえで、国際交流の担い手である県民のニーズを適確に把握し、課題に取り組み、成果等を提供し、施策に反映させる調査研究機能や情報提供機能を強化します。

またNPO、ボランティアや市町村国際交流協会等の事業に対する援助や人材育成を支援し、協会のコーディネート機能を強化することにより各団体との連携や協働を進め、外国籍県民の支援や地域での自主的な国際交流・国際協力を促すための事業を積極的に展開していきます。

1 役割

本協会はシンクタンク・オピニオンリーダーとしての機能を発揮し、県民・NPO・市町村等が国際交流・協力活動を行いやすい環境を整備するため、調査研究事業を充実する。それにより、地域全般の国際化の一層の発展に寄与するとともに、地域住民同士が多様な文化と人権を尊重しながら、共に生きる社会の実現を目指す

2 中期目標

地域レベルでの国際交流・国際協力への支援
外国籍県民とともに生きる地域社会づくりへの支援
愛知万博の成果を県内全体に広めていく

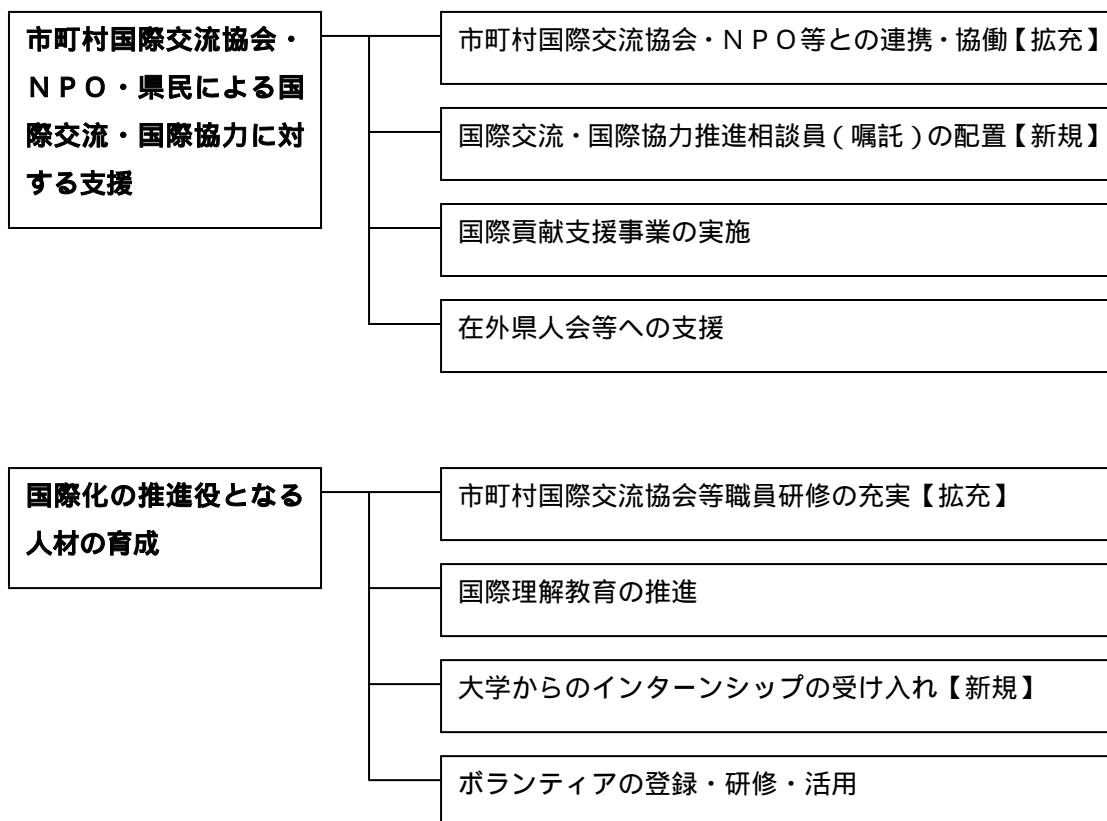
第4 事業計画

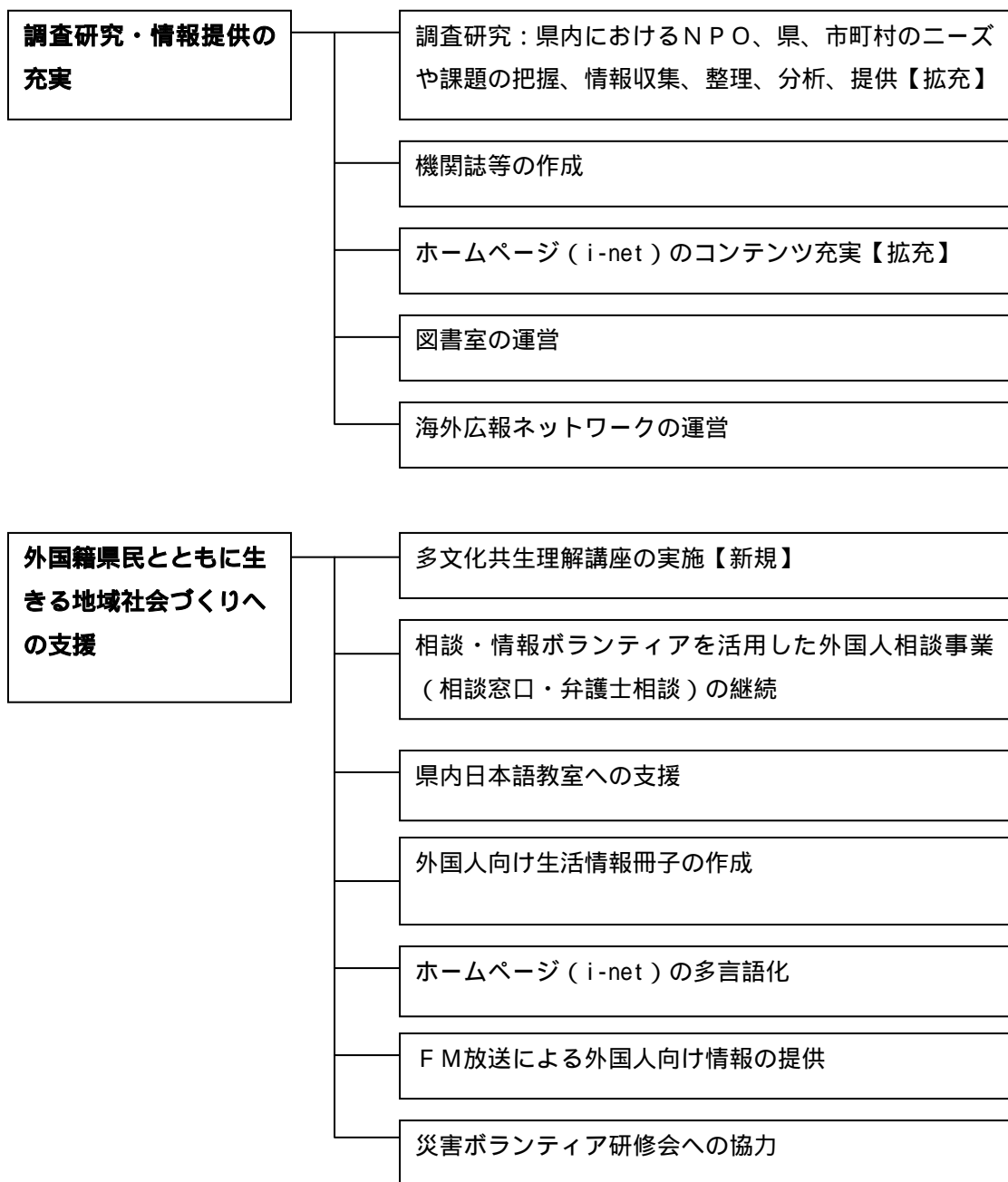
1 事業の柱

次の項目を事業展開の4本柱として、これまで以上に創意工夫を凝らした効果的、効率的な事業を実施します。

- 1 市町村国際交流協会・NPO・県民による国際交流・国際協力に対する支援
- 2 国際化の推進役となる人材の育成
- 3 調査研究・情報提供の充実
- 4 外国籍県民とともに生きる地域社会づくりへの支援

【事業展開】





第5 中期計画の見直し

愛知万博終了後にその成果を踏まえ、中期計画を見直すこととする。

[参 考]

1 市町村国際交流協会・NPO・県民による国際交流・国際協力に対する支援

- (1) 市町村国際交流協会・NPO等との連携・協働【拡充】
 - ア 市町村国際交流協会・NPO等との連絡会議開催
 - イ 国際交流推進事業費補助金の交付
 - ウ 外国公館等との共催事業
 - エ イベント、セミナーの共催、後援
 - オ 活動場所の提供
 - カ 国際交流推進功労者の表彰
 - キ 国際交流プログラムマネジメント能力養成事業【新規受託】
- (2) 国際交流・国際協力推進相談員（嘱託）の配置【新規】
（外務省NGO相談員制度をモデルに市町村、NGO、学校、県民を対象とした相談業務や協会の調査研究事業に携わる。）
- (3) 国際貢献支援事業の実施
 - ア 国際貢献支援事業助成金の交付
 - イ 緊急援助事業の実施
 - ウ 啓発活動の実施
 - エ JICAとの連携
 - (ア) 国際協力推進員の受け入れ
 - (イ) 青年招へい事業の受託
 - (ウ) 各種セミナーの共催
 - オ 外国青年招致事業の実施【新規受託】
 - (ア) 研修員制度
 - (イ) 留学生制度
- (4) 在外県人会等への支援
 - ア 在外県人会海外移住者支援
 - イ 海外移住家族会支援

2 国際化の推進役となる人材の育成

- (1) 市町村国際交流協会等職員研修の充実【拡充】
 - ア 市町村国際交流協会等職員研修の充実
 - イ 愛知県国際交流協会職員研修の充実
(現在のJIAM・JICA研修に加え協会職員の大学・NGOへの短期派遣)
- (2) 国際理解教育の推進
 - ア 学校等での国際理解教育ワークショップ実施
 - イ 国際理解教育ボランティア講座の開催
 - ウ 関係団体との連携強化
- (3) 大学からのインターンシップの受け入れ【新規】
- (4) ボランティアの登録・研修・活用
 - ア カウンター(相談、図書室)、ホームページ翻訳、放送
 - イ 日本語教育ゼミナールの開催
 - ウ 日本語教室開設実践講座の開催

3 調査研究・情報提供の充実

- (1) 調査研究：県内におけるNPO、県、市町村のニーズや課題の把握、情報収集、整理、分析、提供【拡充】
 - ア 国際交流ハンドブックの作成
 - イ 外国籍県民に対する調査、研究、提言及び普及啓発
 - ウ ボランティア活用の調査研究
- (2) 広報誌等の作成
 - ア 機関誌「あいち国際プラザ」の作成
 - イ 海外広報資材の整備
- (3) ホームページ(i-net)のコンテンツ充実【拡充】
- (4) 図書室の運営
- (5) 海外広報ネットワークの運営

4 外国籍県民とともに生きる地域社会づくりへの支援

- (1) 多文化共生理解講座の実施【新規】
- (2) 相談・情報ボランティアを活用した外国人相談事業(相談窓口・弁護士相談)の継続
- (3) 県内日本語教室への支援
 - ア ボランティアグループ(日本語リソースルーム)との連携
 - イ 日本語教育ゼミナールの開催(再掲)
 - ウ 日本語教室開設実践講座の開催(再掲)
 - エ ボランティアグループ及び民間国際交流団体との共催による日本語教室の運営
- (4) 外国人向け生活情報冊子の作成
- (5) ホームページ(i-net)の多言語化
- (6) FM放送による外国人向け情報の提供
- (7) 災害ボランティア研修会への協力

参考 年度別事業計画

		年度		16	17	18	19	20	
1 市町村国際交流協会・NPO・県民による国際交流・国際協力に対する支援	市町村国際交流協会・NPO等との連携・協働	市町村国際交流協会・NPO等との連絡会議開催						▶	
		国際交流プログラムマネジメント能力養成事業						▶	
		国際交流推進事業費補助金の交付						▶	
		外国公館等との共催事業						▶	
		イベント、セミナーの共催、後援						▶	
		活動場所の提供						▶	
		国際交流推進功労者の表彰						▶	
	国際交流・国際協力推進相談員（嘱託）の配置				配置			▶	
	国際貢献支援事業の実施	国際貢献支援事業助成金の交付							▶
		緊急援助事業の実施							▶
		啓発活動の実施							▶
		JICAとの連携	国際協力推進員の受け入れ						
	青年招へい事業の受託		休止	休止				▶	

			年度					
			16	17	18	19	20	
		各種 セミナー の共催						▶
		外国青年招致事業 (研修員・留学生制 度)						▶
	在外県人 会等への 支援	在外県人会 海外移住者支援						▶
		海外移住家族会 支援						▶
2 国際化の 推進役と なる人材 の育成	市町村国 際交流協 会等職員 研修の充 実	市町村国際交流 協会等職員研修の 充実						▶
		愛知県国際交流 協会職員研修の 充実						▶
	国際理解 教育の推 進	学校等での国際 理解教育ワーク ショップ実施						▶
		国際理解教育 ボランティア 講座の開催						▶
		関係団体との 連携強化						▶
	大学からのインターンシップ の受け入れ(新規)			受け入れ				▶
	ボランテ ィアの登 録・研修 ・活用	カウンター(相談、 図書室)、ホームペ ージ翻訳、放送	見直し検討					▶
		日本語教育ゼミ ナールの開催	見直し検討					▶
		日本語教室 開設実践講座の 開催	見直し検討					▶

			年度				
			16	17	18	19	20
3 調査研究・ 情報提供の充 実	調査研究 県内にお けるNPO、 県、市 町村のニ ーズや課 題の把握、 情報収集、 整理、分 析、提供	国際交流ハンド ブックの作成					▶
		外国籍県民に対 する調査、研究、 提言及び普及啓 発	調査、研究、 提言、普及 啓発				
		ボランティア 活用の調査研究		医療通訳ボ ランティア 確立に向け た調査			
	広報誌等 の作成	機関誌 「あいち国際 プラザ」の作成					▶
		海外広報資材の 整備	「AICHI VOICE」 見直し				
	ホームページ(i-net)の コンテンツ充実						▶
	図書室の運営						▶
海外広報ネットワークの運営		ネットワー クの見直し					
4 外国籍県 民とともに 生きる地 域社会 づくりへ の支援	多文化共生理解講座の実施 (新規)		事業開始			▶	
	外国人 相談事業	相談・情報ボラ ンティアを活用し た(相談窓口・弁 護士相談)の継続					▶
	県内 日本語 教室への 支援	ボランティア グループ(日本語 リソースルーム) との連携					▶
		日本語教育 ゼミナールの 開催(再掲)					▶
		日本語教室 開設実践講座の 開催(再掲)					▶

年度		16	17	18	19	20
	ボランティアグループ及び民間国際交流団体との共催による日本語教室の運営					▶
	外国人向け生活情報冊子の作成					▶
	ホームページ（i-net）の多言語化					▶
	F M放送による外国人向け情報提供					▶
	災害ボランティア研修会への協力					▶